

令和7年度第1回高石市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

1 日時

令和7年8月5日（火） 午後2時から午後3時30分

2 場所

高石市役所 別館3階 会議室311

3 出席者

委員： 川井 委員長（3号委員 公益代表）
鶴田 委員（1号委員 被保険者代表）
中谷 委員（1号委員 被保険者代表）
小谷 委員（1号委員 被保険者代表）
野木 委員（2号委員 保険医又は保険薬剤師代表）
日野 委員（2号委員 保険医又は保険薬剤師代表）
吉田 委員（3号委員 公益代表）
森 委員（3号委員 公益代表）
福地 委員（4号委員 被用者保険等保険者代表）
吉原 委員（4号委員 被用者保険等保険者代表）

事務局： 佐藤保健福祉部長、西濱保健福祉部次長、道井健幸増進課長、
松井健幸増進課課長代理、村上健幸増進課保険年金係長、
岡口健幸増進課健幸増進係長、橋健幸増進課主事

4 運営協議会の開催について

始めに、事務局を代表して佐藤保健福祉部長より委員へ挨拶を行った。

事務局より、1号委員は定数3名中3名の出席、2号委員は定数3名中2名の出席、3号委員は定数3名中3名の出席、4号委員は定数2名中2名の出席で、全委員11名中、10名の出席があり、高石市国民健康保険運営協議会規則第3条第1項の規定により、本運営協議会が定足数に達していることを報告した。

なお、傍聴人は0名であった。

5 審議案件

○議題1 令和6年度決算見込み及び国保財政健全化への取り組みについて

事務局より資料1及び資料2について説明。

【説明概要】

・資料1 令和6年度決算見込みについて。歳入においては、国民健康保険料の合計は令和6

年度決算見込額が約 11 億 2,233 万円で令和 5 年度と比較して約 3,290 万円、2.8%減少しており、被保険者数の減少が主な要因と考えている。

・国庫支出金は、約 257 万円の増加となった。出産育児一時金臨時補助金は、出産育児一時金の支給額の引き上げに伴い、令和 5 年度に限り 1 件当たり 5 千円が国から交付されたもので、令和 6 年度は皆減となった。また、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、健康保険証とマイナンバーカードの一体化に関するシステム改修及び周知・広報に係る費用が交付されたものである。

・府支出金は、約 40 億 4,755 万円で、令和 5 年度と比較し、約 2 億 8,376 万円、6.6%の減少となった。これは、被保険者数の減少による普通交付金の減によるものである。また令和 6 年度より、保険給付費等交付金（特別交付金）の府 2 号繰入金を活用した府独自のインセンティブの仕組みが廃止となり、保険料必要収納額の抑制財源に振替されたことも減少の要因となっている。

・繰入金については、保険基盤安定、未就学児均等割保険料、職員給与、出産育児一時金、財政安定化支援事業、産前産後保険料繰入金は法律に定めのあるもので、市の一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り入れしなければならないものである。繰入金全体では、令和 5 年度と比較し、約 3,589 万円の減少となった。これは、財政安定化支援事業繰入金が減少したことが主な要因と考えている。

・諸収入は、約 407 万円で、令和 5 年度と比較し、約 990 万円の減少となった。これは、交通事故などに起因して医療機関に受診した場合の医療費について、入院等の高額なケースがなく、第三者（加害者）からの納付金の徴収が減少したことによるものである。

・結果、単年度収入は 57 億 8,470 万 7,460 円となり、令和 5 年度と比較し、約 3 億 5,989 万円、5.9%の減少となった。

・令和 6 年度は 611 万 979 円を繰越金として計上している。また、令和 6 年度単年度赤字が見込まれたことから、財政安定化基金貸付金として大阪府より 6,000 万円の借入を行い、歳入合計は、58 億 5,081 万 8,439 円となった。

・歳出においては、保険給付費が令和 6 年度は約 39 億 298 万円で、令和 5 年度と比較し、約 3 億 248 万円、7.2%の減少となった。これは、被保険者数の減少が主な要因であると考えている。被保険者 1 人あたりの保険給付費は、高齢化や医療の高度化により全国的に上昇傾向にあるが、本市にでも同様と考えている。

・国民健康保険事業費納付金は、大阪府が定める標準保険料率を参考にして賦課・徴収した保険料や繰入金等を大阪府に納付するもので、約 17 億 1,300 万円となっており、令和 5 年度と比較し約 9,867 万円、5.4%の減少となったものの、実際の保険料収入に対し大阪府の推計とは依然乖離が生じており、赤字の要因と推測している。

・保健事業費は約 7,213 万円で、令和 5 年度と比較し約 384 万円、5.6%の増加となった。これは、健康に関する PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）を活用した健康アプリを導入したことによるものである。

結果、単年度支出は、58 億 302 万 8,815 円で、公債費を含めた令和 6 年度歳出総額は 58 億 327 万 3,340 円となった。

・令和 6 年度の単年度収支差引額は -1,832 万 1,355 円で、単年度赤字となった。収支差引額は 4,754 万 5,099 円で、令和 7 年度への繰越金となっているが、これは財政安定化基金貸付金償還金

として令和 7 年第 3 回高石市議会定例会に補正予算を計上予定である。財政安定化基金貸付金の借入残額 1,245 万 4,901 円は、令和 8 年度に 445 万 4,901 円、令和 9 年度、令和 10 年度にそれぞれ 400 万円ずつを償還する計画としている。

・被保険者数の推移について。被保険者数は、令和 5 年度末 10,200 人に対し、令和 6 年度末で 9,615 人となった。平成 28 年 10 月、令和 4 年 10 月に続いて令和 6 年 10 月にも社会保険の適用がさらに拡大されたことなどにより、被保険者数の減少が続いている。一方で、65 歳以上の被保険者加入割合は、令和 2 年度の 44.53%をピークに、減少となっている。これは団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者へ移行したことによるものと考えられる。

・保険給付費の推移について。保険給付費は、被保険者数の減少に伴い、減少傾向となっている。総額は、令和 5 年度の 42 億 545 万 7,000 円から令和 6 年度は 39 億 297 万 5,000 円と、前年度比 7.2%の大幅減となった。一方、1 人あたり保険給付費は、全国的には医療の高度化を要因として年々上昇する傾向にあるが、本市では、令和 5 年度 41 万 2,300 円から、令和 6 年度は 40 万 5,926 円と前年度費比 1.5%の減少となった。

・一人当たり診療費の推移は、令和 6 年度は、入院・歯科は増加、入院外・調剤は減少となった。

・令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、受診率は入院、入院外、歯科とも増加した。1 件当たりの日数については、歯科は減少傾向、入院・入院外は令和 4 年度以降横ばい傾向となっている。1 日あたり医療費は入院・歯科は増加し、入院外は令和 5 年度より減少している。これらの状況

から、入院外は被保険者数の減少の影響、入院・歯科については、1件あたり日数が減少し1日あたり医療費の増加していることから医療の高度化による影響と考えられる。

・国保財政健全化に向けた取り組みについて。

1つ目は収納対策として、平成25年度より保険料の納付方法は口座振替を原則とし、窓口業務や電話勧奨により口座振替を推進し、当該年度分の収納率向上を図ってきた。過去の未納保険料に対しては、督促状及び催告状の発送を全世帯対象に実施している。更に、多額の未納がある方や長期間にわたり未納が続く世帯に対しては、財産調査を実施し、財産が判明した者に対して差押等の手続きを行い、財産がなく生活が困窮している世帯等に対しては、現状を把握したうえで執行停止等の処分の検討を行っている。この他にもコールセンターの設置により、未納者への電話勧奨やSMSを利用した納付勧奨の案内などの取り組みを行なったが、結果として令和6年度現年分収納率は、前年度比0.46%下落の93.74%となった。また滞納分収納率も0.64%下落の7.08%となった。口座振替対象者及び年金特別徴収対象者が減少していることや、紙の被保険者証の廃止により、短期証が廃止となったことから、窓口での折衝機会が減少したことが影響したと考えている。引き続き電話勧奨や催告等などの納付勧奨の案内強化に努める。

2つ目は特定健診受診率向上のため、未受診者への受診勧奨を実施している。令和6年度は、11月と3月に企業と連携し、健康教育を併設したイベント型健診「TAKAISHI 健診 JAM」を実施した。

3つ目は医療費適正化の取り組みとして、レセプト点検の強化を図っている。特に保健事業の中でも重症化予防に重点を置き、令和6年度には、胃がんリスク検査の実施などに取り組んだ。令和7年度には、令和6年10月から国民健康保険被保険者を対象に開始した健康アプリを19歳以上の市民に拡大している。

・国の交付金については、令和6年度は評価点数428点となり、府内順位は13位から7位に上がり、交付金額は3,345万2,000円で、前年度より増額となった。今後も国の評価基準を念頭に置いた事業の取り組みを進め、確実な交付金の確保に努める。

・今後の課題について。令和6年度に大阪府から財政安定化基金貸付金6,000万円の貸し付けを受けたが、令和6年度決算が確定したことから、令和7年度中に貸し付け不用額4,754万5,000円を返還する必要がある。残額の1,245万5,000円は、令和8年度からの3年度で償還する計画となっている。これまでの単年度収支の推移から、今後の単年度収支の黒字を3,000万円と見込んでいるが、歳入の財源が限られる中、いかに単年度黒字を確保できるにかかっている。

・この課題の解決のためには、特定健診・がん検診の受診率向上、保険料収納率の向上に重点的に取り組み、歳入の増額に努め、単年度黒字の確保することが不可欠である。

病気の早期発見・早期治療を図る取り組み、重症化予防の取り組みを継続、強化することで、市民の健康意識向上を図り、医療費の抑制へと繋がる。府全体で取り組むことにより、将来の保険料の抑制へとつながり、ひいては被保険者の負担軽減へと繋がる。

また、被保険者の公平、公正な負担を図るため、保険料の徴収強化に取り組むことで保険料収入を確保する。これら取り組みの成果を上げることで、国の交付金の評価点数加点による交付金を獲得し、国保財政の安定的な運営のために努める。

以下のとおり各委員より質疑が行われた。

(質疑)

委員：短期証がなくなったとのことだが、今はどうなっているのか。

事務局：令和6年12月2日より紙の保険証がなくなり、短期証もなくなった。現在は資格確認書をお渡ししている。

委員：（保険証がなくなったことによる）混乱は？

事務局：被保険者からの電話による問合せはかかっているが、その都度、適切に対応している。

委員：短期証がなくなったことで、窓口での折衝機会が少なくなったとのことだが、収納対策はどのようにしているのか。

事務局：納付勧奨の案内送付やコールセンターを設置して、未納者への電話勧奨を行っている。

委員：資料2の13ページについて。府からの貸付金について、3年で償還していくとのことだが、もし赤字となって償還できなくなった場合はどうなるのか。

事務局：貸付については1年毎に申請が必要。赤字となって償還できない場合は、さらに借入れを行うことになる。

委員：事業費納付金が推計と乖離し、実績より多かったとのことだが、今後、適正な金額になるのか。

事務局：事業費納付金は過去の実績から推計し決定される。令和6年度の事業費納付金は、コロナ時に自営の方が国から給付金を受けたときの実績が反映されているが、今後、その影響はなくなるため、事業費納付金は減額されるので、収支は改善されると思われる。

委員：資料 2 の 15 ページについて。健康アプリについて。以前は歩数計で、歩けばポイントがつくのが分かりやすかったが、今はアプリになって操作が難しい。スマホ操作が苦手な方もおられると思うが、何か対策を考えているか。

事務局：今年度より対象が 19 歳以上の市民に拡大し、チラシを配布するなど大々的に PR するとともに、地域のコミュニティカフェに登録の説明に伺っており、ちよど全てのコミュニティカフェに回り終えたところである。今後、貯まったポイントの使用方法について説明の機会を作っていきたいと考えている。

委員：コミュニティカフェを回っているのは知っているが、何かのイベント時に説明の機会を設けてはどうか。

事務局：健診 JAM などのイベント時にブースを出したり、説明会のような形式で行ったりなどで広く周知していきたいと考えている。

委員：資料 2 の 15 ページについて。特定健診・がん検診の受診率向上として「各種保険事業の取組、健康アプリの活用など」と記載があり、また保険料収納率の向上として「納付相談の充実、滞納処分の推進など」と記載があるが、先ほどの説明以外にどんなことを実施するのか。

事務局：まず、保険料収納率の向上としては、今年度より pipitLINQ という預貯金照会を電子データで行うことができるサービスを活用し、これまで紙で照会をしていたものが、電子でスムーズに行うことができ、時間の短縮、紙の削減が可能となると考えている。また、特定健診・がん検診の受診率向上としては、受診された方に健康アプリを活用して健康ポイントをインセンティブとして付与し、興味をもってもらうことで受診促進につながると考えている。

委員：外国人の被保険者数やその収納率について、把握しているか。

事務局：今、手元にデータがなくお答えできない。後日報告させていただきたい。

○議題 2 高石市国民健康保険データヘルス計画（第 3 期）に基づく保健事業について

事務局より資料 3 について説明。

【説明概要】

・令和 6 年度の事業報告について。特定健診の受診率向上に向けた取組については、未受診者への個別勧奨として、葉書や S M S を活用し、健診の重要性や受診方法について案内を行った。また、受診の動機づけのため、健診を受診された方に健幸ポイントを 500 ポイント付与するインセン

タイプ事業を実施した。このポイント制度については被保険者の関心も高く、受診行動を後押しする効果が見られた。さらに、若年者特定健診として、「TAKAISHI 健診 JAM」を開催した。このイベントには、およそ 400 名の方に参加いただき、うち 224 名が健診を受診された。イベント会場では、本市と包括連携協定を締結しているスギ薬局の協力のもと、骨量や体組成の測定、健康相談、禁煙支援、姿勢測定、野菜摂取量のチェックができる「ベジチェック」など、参加型・体験型のブースを多数設けることで、楽しみながら健康について学べる場を創出した。なお、現在はまだ暫定値であるが、6 月時点での本市の特定健診受診率は、34.2%となっている。確定値については、集計が完了次第、改めて報告する。

・特定保健指導の実施率向上に向けた取組について。対象者の利用促進に向け、専門職による電話での個別勧奨を行った。さらに保健指導を受けやすい環境づくりの一環として、スマートフォンを活用したオンライン面接、調剤店舗を活用した保健指導も実施し、柔軟な支援の提供に努めた。

・生活習慣病の重症化予防について。糖尿病による合併症、特に腎症の進行を防ぐことを目的として、糖尿病性腎症重症化予防指導プログラムを実施している。これは、6 か月間、かかりつけ医の指示のもと、食事や運動など生活習慣の改善に向けた支援を行うものである。令和 6 年度のプログラム参加者数は 2 名であった。本事業は、平成 25 年度から継続的に実施しているが、これまでの支援終了者の中から人工透析に移行した方はゼロとなっており、一定の成果が出ていると考えている。しかしながら、参加者数が非常に少ない状況が続いており、参加率の向上が大きな課題となっている。より多くの対象者に参加してもらえよう、健康ポイントを活用した啓発の強化を進めてまいりたいと考えている。

・早期介入保健指導事業について。これは、特定健診当日にメタボリックシンドロームのリスクを有する方、高血圧の方、喫煙者に対して、即日保健指導を行うものである。令和 6 年度の参加者数は 68 名であった。生活習慣病は、重症化するまで自覚症状が出にくい、危機意識が低くなりがちであるが、適切な治療を受けずに進行すると、脳梗塞や虚血性心疾患、腎不全などの重篤な疾患を引き起こし、要介護への移行や死亡リスクの上昇につながるため、引き続き、対象者が適切に医療を受け、症状をコントロールできるよう、保健指導を通じて生活習慣病の重症化を遅らせる、または防ぐ取組を継続していく。

・フレイル予防事業について。本市では、骨折・骨粗しょう症の重症化予防を中心としたフレイル予防事業を実施している。要支援・要介護となる原因として、骨折・転倒・関節疾患など、筋・骨格系の障害が最も多く占めていることがわかっており、こうした疾患を予防することが非常に重要である。本市では、60～64 歳及び 70～74 歳の女性における骨折発生率が、大阪府及び全国と比べて高くなっており、骨粗しょう症対策の必要性が高いと考えている。令和 6 年度は、被保険者全体向けに骨量測定、保健指導を実施し、さらに個別支援として、レセプトデータを活用し、骨折の既往

がある方・骨粗しょう症での治療歴があるものの、服薬を中断している方・大腿骨近位部骨折の既往があるが、骨粗しょう症の治療歴がない方を抽出し、これらに該当する99名に対して、治療再開を促す案内文書を送付するとともに、病気に関する知識の情報提供を行った。あわせて、治療中断の理由や生活状況を把握するためのアンケート調査も実施し、再骨折の恐れがあると判断したハイリスク者61名へ、看護師による電話での保健指導を実施した。本事業は令和7年度も引き続き継続して実施し、フレイル予防のための取組みを進める。

・健康アプリについて。国の健康増進計画では、健康寿命延伸に向けた施策の中で、データやデジタル技術の活用、パーソナル・ヘルス・レコードなどの健康情報の活用が求められている。本市では令和6年10月より国民健康保険の被保険者を対象に、スマートフォンアプリ「kencom」を活用した事業を開始した。kencomアプリでは、健診結果の閲覧・確認や個人に合わせた健康情報を受信でき、またログインしたり、日々歩いたりすることで「健康ポイント」や「kencom コイン」が貯まる。貯まったポイントやコインはAmazonギフトカード等に交換したり、抽選で当たるギフトチャレンジに挑戦したりすることができる。このポイントをインセンティブとして、特定健診や健康イベント時に付与し参加を促している。令和7年度は対象者を19歳以上の全市民へ拡大して事業を展開しており、令和7年7月28日時点で3,000人以上の方に登録していただいております。現在も新規登録のお問い合わせをいただいております。今後も市民の方に楽しみながら健康になっていただけるよう、本事業を継続して実施していく。

・後発医薬品普及事業について。医療費適正化を目的として、年1回、全世帯へジェネリック医薬品差額通知カードを配布している。また、年4回、ジェネリック医薬品を利用した場合の調剤医療費の差額通知を計1,571件行った。国では、処方された医薬品における後発医薬品の数量割合を80%以上とすることを目標としているが、本市では令和6年12月時点での数量ベースが、市独自の集計で82.7%となっている。後発医薬品の使用率は年々増加傾向にあり、目標値を上回る水準を維持している。また、昨年2月に本事業の効果検証を実施しており、その結果、削減効果人数は1,172人、削減効果額は262万3,976円となっており、調剤医療費の適正化に効果的な取組であると評価している。

・適正服薬支援事業について。60歳以上で、1か月に複数の医療機関から6種類以上の薬を服薬している方386名に対し、薬剤師や主治医への相談を促す服薬情報通知を送付した。服薬情報通知を送付した386名の中でも服薬数が多く、飲み合わせ等においてリスクが高いと判断された37名の方には、看護師が電話で身体状況の確認を行い、薬剤師への相談方法などを案内する指導を実施している。この事業により、医療費の削減効果は63万218円となった。引き続き、市医師会・薬剤師会・歯科医師会の助言を得ながら、本事業を継続実施する。

・「第3期高石市国民健康保険データヘルス計画」に基づく令和7年度の実施計画について。

- ① 特定健診受診率および保健指導実施率の向上について。本市の特定健診受診率は、おおむね 35%前後で推移しており、市として掲げている目標値（45%）には未達成の状況が続いている。令和 7 年度も引き続き、葉書や SM）による受診勧奨を実施し、受診率の向上を図る。生活習慣病の予防は若い世代からの取り組みが重要であることから、35 歳からの若年健診についても継続実施する。
- ② 生活習慣病の重症化予防について。現行の事業内容を継続し、医療が必要な方に対し、適切な受診の支援と保健指導を実施することで、生活習慣病の重症化を遅らせる、または防ぐ取り組みを行う。
- ③ フレイル予防について。令和 7 年度も骨折・骨粗しょう症の重症化予防事業を継続する。対象は、骨粗しょう症の発症率が高まる 50～74 歳の女性及び 70～74 歳の男性とし、疾患に関する知識や予防に必要な生活習慣のポイントを記載した通知文書の発送を行う。また、集団特定健診の機会を活用し、骨量測定と保健指導を実施する。さらに、TAKAISHI 健診 JAM にて、希望者全員を対象に骨量測定を行い、測定結果に応じて、栄養士や保健師による生活習慣の見直しや医療機関への受診勧奨など、段階に応じた保健指導を予定している。
- ④ 適正服薬及び後発医薬品の使用促進について。現行の事業を継続していく。調剤医療費の伸びが過大とならないよう、後発医薬品の使用や医薬品の適正使用について、状況に応じた介入方法を検討し、実施していく予定である。
- ⑤ ICT の活用による効果的・効率的な健康情報発信について。kencom アプリを活用し、保健事業の推進を行い、健康に関する情報発信や、健診受診の呼びかけを行うほか、健診結果データや日々の歩数データなどを活用し、個々人の健康状態に応じたきめ細かなアプローチを提供していく。

以下のとおり各委員より質疑が行われた。

（質疑）

委員：資料 3 の 6 ページのようなジェネリック医薬品に係る情報を市民に公開し、ジェネリック医薬品の勧奨を行ってはどうか。

事務局：現在、ジェネリック医薬品に係る情報は公開していない。ホームページ等で公開し、ジェネリック医薬品の利用を促進していきたい。

委員：資料 3 のページの糖尿病性腎症重症化予防指導プログラムについて要望したい。参加すると時間的に拘束されると聞いている。難しいかもしれないが、参加しやすいものにしてほしい。

委員：資料 3 の 8 ページについて。実施計画に歯科検診の記載がない。歯科検診は手軽に実施でき、かつ歯の病気は体全体の病気の要因になることから、実施計画に記載してほしい。

か。

事務局：これまで歯周疾患検診は 40、50、60 歳の方を対象としていたが、今年度から対象を拡大し 20 歳、30 歳も対象としている。実施計画への反映も検討していきます。

○その他

・委員より、医療が高度化し、長生きできるようになっているが、その分、今後も医療費が高くなっていくため、保険者の財政は厳しいものになっていくことが想定されるので、健康で長生きできるよう各種事業に取り組んでほしいとの発言あり。

・最後に、佐藤保健福祉部長より結びの挨拶を行い、委員の任期が令和 7 年 9 月 30 日で満了となることから、改めて次期委員の委嘱依頼をさせていただくので、承諾いただきたい旨を伝え閉会となった。